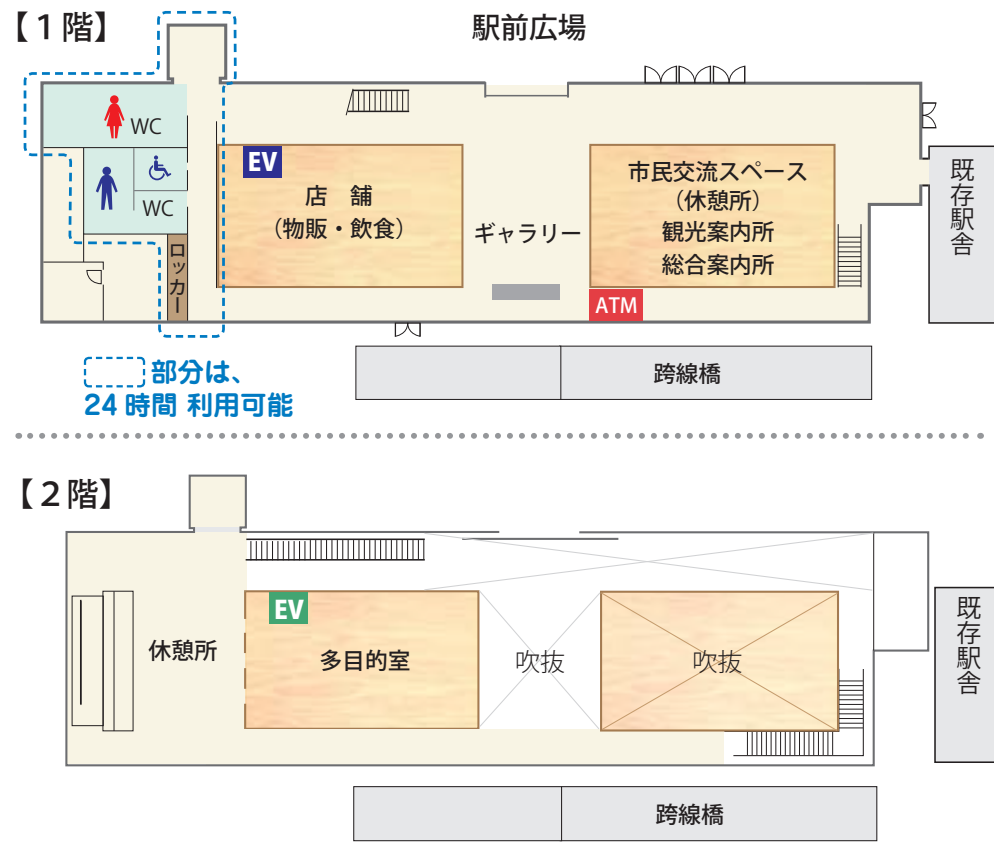


施設平面図



木の壁とガラスに包まれた開放的な回廊空間



内部は、休憩所や観光案内所、店舗などが入ります



優しい光が落ちてくる待合所



新たな玄関口 敦賀駅交流施設

オルパークが完成

4月5日(土) 供用開始

敦賀市の新たな玄関口として、敦賀駅に隣接した「敦賀駅交流施設」が完成し、4月5日(土)から供用開始します。港まち敦賀の「交流の場」「情報発信の拠点」「おもてなしの場」として、多くの市民や敦賀を訪れる方々が快適に利用できる施設となっています。



2代目敦賀駅舎(「ふるさと敦賀の回想」より)

2代目敦賀駅舎をモチーフに

建物のデザインは、平成18年度に策定された、駅周辺整備構想のコンセプトに基づき、東京大学准教授の千葉孝氏が手がけました。外観デザインは、明治43年に建てられ、長く市民に愛された2代目駅舎をモチーフに歴史と未来を表現。2つの箱をガラスで包んだシンボリックな建物が特徴の、街に開かれた施設となっています。

滞在空間と

移動空間を分離

交流施設内部は、休憩所等の機能と移動空間を明確に分けることによりスムーズな移動が可能となります。1階は、市民交流スペースや観光案内所、ギャラリー、物販や飲食の店舗等があり、2階は、多目的室と休憩所、授乳室などがあります。ギャラリーや多目的室は展示や催事に利用することができます。

愛称は

「オルパーク」

「オル」は、敦賀で良く使われる言い方で、人が集まって「おる(いる)場所。また「オル(ol)」は、ヘブライ語で「絆」を意味し、市民はもちろん、来訪客とも絆を深めたいという思いが込められています。そして「パーク(公園)」は施設という固い印象ではなく、親しみやすい楽しい場所として活用していただきたいという願いを込めました。

竣工式終了後 供用開始

竣工式 4月5日(土) 10時

ところ 敦賀駅交流施設前 テント内

竣工式終了後から6日には、指定管理者主催のオープニングイベントが開催されます。

建物概要

- 建物名称 敦賀駅交流施設 (愛称：オルパーク)
- 建築面積 764.47㎡
- 延床面積 1,161.54㎡
〔1階〕760.29㎡
〔2階〕401.25㎡
- 構造規模 鉄筋コンクリート造 2階建て
- 総事業費 約11億円
- 事業期間 平成21～25年度 (設計、物件移転等含む)
- 主な施設
〔1階〕市民交流スペース(休憩所)、観光案内所、ギャラリー、店舗、ATM、トイレ等
〔2階〕多目的室、休憩所、授乳室等
- 開館時間 4時30分～23時30分 (1階のトイレ・ロッカーは24時間利用可能)

問合せ先 駅周辺整備課 ☎ 22-8242



責任とマナーを守って 満点飼い主になりましょう!

狂犬病予防集合注射(登録可)

- 対象：注射・登録ともに生後91日以上の犬
- 料金：[注射] 3,000円 [登録] 3,000円
[注射+登録] 6,000円
- 持ち物：料金、市からの通知はがき(登録済みの方には、3月末に送付します)、印鑑

	とき	ところ
4/15(火)	9:40~10:00	横浜集落生活改善センター
	10:20~10:30	阿曽ふれあい会館
	11:00~11:15	赤崎区民センター
	13:30~14:20	栗野公民館
16(水)	9:40~ 9:50	浦底ふれあい会館
	10:10~10:20	縄間ふれあい会館
	10:50~11:10	沓見公会堂
	13:30~14:10	ひばりヶ丘町会館
18(金)	14:30~15:00	桜ヶ丘団地集会場
	9:30~10:00	三島町1丁目会館
	10:20~11:00	松原公民館
20(日)	13:30~14:00	市立体育館
	14:20~14:50	二州健康福祉センター
	13:00~13:40	市役所
22(火)	9:30~10:00	山泉区会館
	10:30~10:50	疋田第2会館(元愛発児童館)
	11:10~11:20	杉箸診療所
	13:30~14:00	新和町会館
	14:15~14:45	若葉町会館
23(水)	9:30~ 9:40	葉原区公会堂
	10:00~10:30	東郷コミュニティセンター
	10:45~11:00	吉河集落生活改善センター
	13:30~13:50	市野々ふれあい会館
	14:10~14:40	古田刈町内公民館



犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう

室内飼育、室外飼育の区別なく、生後91日以上の全ての犬に「登録」と「狂犬病予防注射」が義務付けられています。

左記の日程で予防集合注射を実施しますので、1年に1回接種してください。

また、登録した犬が死んだり、所在地や所有者に変更があったときは、必ず市へ届け出てください。

登録鑑札をつけましょう

狂犬病予防法では、登録済みの「鑑札」と「予防注射済票」を犬の首輪などにつけることが義務付けられています。必ず付けるようにしましょう。

もし飼い犬が迷子になったら、家の周りや散歩コース、犬が好んでいる場所を探してください。同時に、できるだけ早く「二州健康福祉センター(☎22・3747)」に犬がいないなくなった日時、場所、特徴などを連絡してください。

犬が保護された場合に鑑札や注射済票をつけていると、その番号から飼い主に連絡することができます。

市内の動物病院でも 注射と登録ができます

- ▶詳しくは下記の病院にお問い合わせください。
- ▶料金と市からの通知はがきをご持参ください。

病院名	住所	電話番号
●奥野動物病院	古田刈 67-517	☎20-1122
●田辺獣医科病院	木崎 43-17-2	☎22-1094
●森獣医科	本町 1-14-3	☎24-2803
●山下動物病院敦賀分院	元町 7-17	☎25-5319

ペットは、飼い主にとって大切な家族の一員であり、かけがえない存在です。しかし、飼い主としてのマナーを守らなければ、周囲の人に迷惑や危害が及んでしまいトラブルになってしまいます。

現在、市に対して犬や猫に関する苦情相談が多数寄せられています。ですが、これらの問題は飼い主次第で解決できる問題がほとんどです。

ペットと一緒に生活していくため、「飼育管理」や「しつけ」など責任とマナーを守って「満点飼い主」を目指しましょう!

満点飼い主とは?

ペットの幸せを考えるとともに、地域社会との調和も考え、それに向かって努力していく人です。ペットにとっても地域社会にとっても満点飼い主になるために、次のことをしっかり守りましょう!

ペットの正しい知識を身に付ける

ペットを飼うということは、エサだけを与えればいいというものではありません。無責任な飼い方は、みだりに繁殖させることにもなり犬や猫を不幸にしています。

ペットの健康を守り、地域社会と調和して暮らしていくには、飼い方や習性など、飼い主が正しい知識を持つことが必要です。正しい知識に基づいて、飼育環境を整えましょう。

排泄物の始末は飼主の義務

ペットは自分でフンを捨てることはできません。「面倒くさい」「これくらいなら大丈夫」と思って放置していませんか? ペットのフンは飼い主のフンです。必ず責任を持って始末をしましょう。

また、公共の場所(公園や道路、商店街など)や他人の土地、建物を汚さないようにしましょう。



- 散歩に行くときは、袋などで必ず持ち帰りましょう。
- 他人の家の前で排泄させない気遣いが大切です。
- 飼育場所は常に清潔にして、ハエや悪臭の発生を防ぎましょう。

つなぐことが愛情の証

犬の放し飼いは、他人に恐怖心をあたえるだけでなく、迷子や噛み付き事故、交通事故の原因にもなりかねません。そうなる前、飼い主の管理責任が問われることとなります。必ず犬はつないで飼いましょう。

- 散歩中は必ずリードにつなぎしっかりと持ちましょう!
- 犬が苦手な人にとっては小犬でも怖いものです。小さな大人しい犬でも放し飼いはせず、散歩中もしっかりつなぎましょう!



責任を持ってしつけを

しつけは、快適な生活を送り周囲の人に迷惑をかけることはもちろん、地域社会と共同生活を送るために必要なマナーです。ペットは家族の一員だけでなく、地域社会の一員でもあります。

しっかりとしつけを行い周囲の人に迷惑をかけないようにしましょう!



動物の愛護及び管理に関する法律の改正

飼い主の責任と終生飼育

飼い主の責務として、**飼養する動物がその命を終えるまで飼養すること(終生飼養)**が追加されました。飼い主や動物を取り扱う方は、適切な給餌や給水、必要な健康管理、動物の種類や習性を考慮した環境の確保を行い、**最後まで愛情と責任を十分に自覚して飼い続けることが求められます。**

愛護動物に対し、みだりに餌や水を与えずに不衛生な場所で飼って衰弱させたり、病気やケガを放置したり、糞尿や死体が放置された場所で飼うなど、**虐待を行った者は百万円以下の罰金**が科せられます。

